平成２６年（フ）第１８０２号
福岡県古賀市薬王寺965番地４
債務者　中川ヨシエ
１　決定年月日時　平成26年12月19日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　南谷　博子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月27日午後２時
５　免責意見申述期間　平成27年２月17日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第６８号
秋田県鹿角市十和田草木字中岱38番地１、借入時住所秋田市新屋松美町６番54号
債務者　大森　暢幸
１　決定年月日時　平成26年12月19日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　柏木　栄一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月19日午前10時
５　免責意見申述期間　平成27年２月18日まで
秋田地方裁判所大館支部

平成２６年（フ）第１８３０号
福岡県筑紫郡那珂川町片縄北７丁目12番７号
債務者　田中工業こと　田中　祐介
１　決定年月日時　平成26年12月18日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中原　昌孝
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月27日午前10時
５　免責意見申述期間　平成27年２月18日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１８３１号
福岡県筑紫郡那珂川町片縄北７丁目12番７号
債務者　田中美由紀
１　決定年月日時　平成26年12月18日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中原　昌孝
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月27日午前10時
５　免責意見申述期間　平成27年２月18日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第４５１９号
大阪市阿倍野区長池町６番21号、住民票上の住所大津市衣川２丁目31番21－２号
債務者　なごむ施術院こと　松田　忠幸
１　決定年月日時　平成26年12月19日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　坂本　　哲
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月５日午後２時
５　免責意見申述期間　平成27年２月19日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第４８９３号
大阪市旭区森小路１丁目３番１―311号
債務者　宮内　睦子
１　決定年月日時　平成26年12月19日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岡村　勇人
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月５日午後２時
５　免責意見申述期間　平成27年２月19日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１０１号
山形県東置賜郡川西町大字中小松2442番地の14
債務者　井上　一広
１　決定年月日時　平成26年12月22日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　八木澤　陽
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月26日午前10時10分
５　免責意見申述期間　平成27年２月20日まで
山形地方裁判所米沢支部

平成２６年（フ）第１４４１号
福岡県糟屋郡粕屋町長者原西２丁目５番15―202号　ネオパレス長者原
債務者　池田正二郎
１　決定年月日時　平成26年12月18日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中川　佳宣
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月２日午後２時15分
５　免責意見申述期間　平成27年２月20日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１７６８号
福岡市中央区小笹２丁目12番52号
債務者　緒方　文雄
１　決定年月日時　平成26年12月15日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉田　知弘
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月３日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成27年２月20日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１７８５号
福岡市東区松島３丁目７番７―603号
債務者　松尾　英樹
１　決定年月日時　平成26年12月17日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　森　　豊
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月27日午前11時30分
５　免責意見申述期間　平成27年２月20日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１７９４号
福岡市南区井尻５丁目24番30号
債務者　櫻井　忠實
１　決定年月日時　平成26年12月17日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　瀧本　　直
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月10日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成27年２月20日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１８０３号
福岡市中央区平尾１丁目４番７号
債務者　河野美奈子
１　決定年月日時　平成26年12月15日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉田　知弘
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月３日午前11時
５　免責意見申述期間　平成27年２月20日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１８１２号
福岡市中央区荒戸２丁目４番23―608号
債務者　松村　義明
１　決定年月日時　平成26年12月17日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　森　　豊
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月27日午前11時45分
５　免責意見申述期間　平成27年２月20日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１８１８号
福岡市早良区田村６丁目20番９号
債務者　横田　明美
１　決定年月日時　平成26年12月15日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉田　知弘
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月３日午前10時45分
５　免責意見申述期間　平成27年２月20日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１８１９号
福岡市西区姪の浜４丁目22番25―201号
債務者　青柳　秀樹
１　決定年月日時　平成26年12月18日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松井　　仁
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月２日午後２時30分
５　免責意見申述期間　平成27年２月20日まで
福岡地方裁判所第４民事部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２６年（フ）第１０１号
三重県伊勢市中之町20番地72
債務者　山本　周摩
１　決定年月日時　平成26年12月22日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成27年２月10日まで
津地方裁判所伊勢支部破産係

平成２６年（フ）第１０５号
三重県伊勢市大世古４丁目３番34号　リージェンシー大世古Ｂ102号室
債務者　磯崎　春菜
１　決定年月日時　平成26年12月22日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成27年２月10日まで
津地方裁判所伊勢支部破産係

平成２６年（フ）第５２２号
埼玉県越谷市蒲生３丁目８番４号　蒲生丸新ビル202号
債務者　池田　哲朗
１　決定年月日時　平成26年12月19日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成27年２月12日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係